

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宝達志水町長 寶達 典久

市町村名 (市町村コード)	宝達志水町 (17386)
地域名 (地域内農業集落名)	敷浪 地区 (敷浪)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月21日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、令和6年度ほ場整備事業が採択され、水稻と畑作物を耕作する計画となっている。現在、〇〇営農組合をつくり、ほ場整備完了後の耕作に向けて準備を行っている。今後の課題は、営農組合から法人化や、耕作していくため必要なことを一つ一つ整えていく事である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在の小規模耕作者や入り耕作者での地区農業から、将来は営農組合中心で地区の農業を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	40.00 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17.90 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

現在ほ場整備実施前だが、ほ場整備区域を中心とした耕作をしていく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
現在の小規模耕作者や入り耕作者での地区農業から、将来は営農組合中心で地区の農業を行っていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
ほ場整備の実施に伴い、敷浪地区の大部分で農地中間管理機構活用を予定している。
(3) 基盤整備事業への取組方針
令和6年度ほ場整備事業の採択をうけ、整備完了までを見据えて取組を行っている。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
〇〇営農組合を中心として、耕作をまとめる。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて取り組む。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他
<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①山間地域ではイノシシ被害防止のため、対策を行っていく。</p> <p>③将来は、スマート農業に取り組み、作業の効率化を図っていく。</p> <p>⑤ほ場整備の畑区域で果樹栽培を計画している。</p> <p>⑦、⑧日本型直払制度を活用し、調整水田なども管理を行っており、農業用施設も集落営農管理で考えている。</p> <p>⑩営農組合について、将来は法人化も視野に入れ、地区で農業を行い、農地保全活動を行っていく。</p>				